

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和 年 月 日	決裁	令和 年 月 日
議長	副議長	局長	副主幹	係長	担当	担当	文書取扱主任		

## 第 17 回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日	令和3年4月14日(水曜日)	開会13時25分	閉会14時34分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、 荒木、東元、正副議長	事務局	深村事務局長 壽崎副主幹
欠席委員			山本主任主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 調査事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について		
	(2) 高齢者向けワクチンの接種等について		
	2 その他について		
	市長から、ワクチン接種の準備についての状況報告と協力依頼があった。		
	3 次回委員会の日程について		
	4月20日(水)午後2時15分 第二・第三委員会室で開催することを確認した。		
	上記記載のとおり相違ない。 滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴田文男 ㊟		

令和3年4月12日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和3年4月2日付け滝議第4号にて通知がありました第17回滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

委員会に出席を求められた者

市長

前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長

千 田 史 朗

総務部長

中 島 純 一

総務部企画課長

平 川 泰 之

総務部企画課秘書広報広聴室長

越 前 智香子

保健福祉部長

和 田 英 昭

保健福祉部介護福祉課長補佐

木 村 雅 人

保健福祉部健康づくり課長

前 田 昌 敏

保健福祉部健康づくり課長補佐

運 上 明 子

(総務部総務課法制文書係)

## 第17回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和3年4月14日(水)  
午後1時30分～  
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 調査事項について(◎印は議案関連)

《保健福祉部》

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

(資料) 保健福祉部

(2) 高齢者向けワクチンの接種等について

(資料) 健康づくり課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

## 第17回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R3.4.14 (水)13:30～

第二・第三委員会室

開 会 13:25

委員長 ただいまより第17回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

### 委員動静報告

委員長 委員動静であります。全員出席をいただいております。議長、副議長にもご出席をいただいております。また、傍聴として水口、渡邊、木下、堀議員にそれぞれ許可をしております。また、報道として、株式会社読売新聞社、株式会社北海道新聞社、株式会社空知新聞社にそれぞれ傍聴を許可しております。

### 1 調査事項について

委員長 それでは、早速調査事項に入らせていただきます。

保健福祉部(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について説明を求めます。

#### (1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

和田部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(1)滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告については報告済みといたします。

続きまして、(2)、高齢者向けワクチンの接種等についての説明を求めます。

#### (2) 高齢者向けワクチンの接種等について

木村課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上 まず、ワクチン接種の関係で案内が郵送されるのですね。希望者についてはコールセンターに予約の電話をかけるということで分かりましたけれど、当初供給されるワクチン数が975回分で、そのうち緑寿園、ナイスケアすずかけで先行接種として700人分打つので、残りの二百何回分が、いわゆる高齢者の方々に行くということですね。

高齢者の方については、当初は接種できる医療機関を限定されるということで、必ずしも自宅から近い医療機関に当たるとは限らないわけですね。となると、車とかそういう乗り物がある方はいいのですけれども、遠いところの医療機関を指定された場合の対応についてはどのようにするのか考えていますか。

和田部長 三上委員がおっしゃったとおり、まずは975回分のワクチンが供給されます。そのうち、約700人分を高齢者施設で使用するということですので、このままワクチンの供給がなければ当面200人ちよつとの予約を受け付けるというふうになります。ただ、ワクチン供給については、国のほうで5月9日までの週に全国で4,000箱、5月10日の週に1万6,000箱というような一応の数字が示されております。そういったものが入ってくれば、もう少し予約の数を増やしていくことは可能かなというふうに考えているところですが、これはまだはっきりしないという状況です。医療機関につきましても、当面数が物すごく少ないものです

から、限られた医療機関でのみ受けていただくということで、コールセンターで予約を一括で受けて、医療機関を指定させていただくという流れを考えております。指定された医療機関が自宅から遠い場合、近い場合といろいろございますが、高齢者の方たちの接種の足とまいましようか、そういったものについての補助ということにつきましては、今内部で検討しているところです。5月18日のワクチン接種までの間には、何がしかの補助をしたいというふうに今検討しているところであります。

三 上

補助を検討されているということで、安心しました。コールセンターに電話をかけたときに、医療機関が何件かしかないと思うのですが、予約者から希望を聞いたりすることはできるのですか。

木村課長補佐

ワクチンが安定供給されて、各一覧にある病院のほうに配分できた暁には、そのようになるというふうに予定しております。

委員 長

他に質疑ございますか。

荒 木

いろんな人に聞かれて正確に答えなければいけないので、3点確認させていただきます。まず今ご説明があったのは高齢者向けのワクチンのことなのですが、同時に医療従事者向けの接種も、既に始まっているのですけれども、基本的には高齢者向け、あるいは一般市民向けとこれから続いていく分については市が取りまとめ、医療関係者分については北海道が取りまとめるということで確認してよろしいかというのが1点。

それと、ワクチンの供給予定の1回目と2回目分を担保した中でこの後進めていく以外にないのだろうと思うのですけれども、潤沢に供給されたら対象範囲を広げていけばいいのですが、当面はとにかく2回入っても、要するにそれが1人分というセットで進むということではよろしいかということが2点目。

それと、3点目は、先ほど三上委員が質問された一部医療機関での接種開始で、この一部医療機関っていうのはどこを想定しているか。言えなければ言えないで結構です。

木村課長補佐

まず、1点目の医療機関の接種は道のほうで、高齢者の接種の采配は市のほうでというご質問については、おっしゃるとおりということになります。ただ、今高齢者の先行接種をする中で、医療従事者の方の接種を併せてやることを一部視野には入れております。それは、Q&Aのほうでも高齢者分として供給されたワクチンを医療従事者の接種として使うのは問題ないということで示されております。

2点目の1回目と、2回目分の担保という部分になります。今後安定的に毎週何箱供給されるかというスケジュールがきちんと示されれば2回目分を担保しなくてもいいかとは思いますが、今のところまだ次の入荷というのが確定しない状況からいくと、3週間後に必ず接種しなければいけないというルールからいきますと、どうしても2回目分を担保しなければいけないというふうに考えております。

3点目の一部医療機関についてですが、報道等に出てしまいますと、そちらの医療機関のほうにご迷惑がかかることもありますので、申し訳ありませんが、差し控えさせていただきたいと思っております。

荒 木

2点目と3点目はよく分かりました。

1点目なのですが、恐らくワクチン1瓶につき6回の接種が可能だと思うので、ロスというか、廃棄しないようにということが昨日から報道されています。例

えば医療従事者向けに配分されたものなのだけれども、どうしても人数と回数  
が合わない日が出てきたりした場合は入院患者に打ってもいいということによ  
るのでしょうか。

和田部長

最初に答弁させていただいたとおり、医療従事者向けは北海道のほうを取りま  
とめをしております。市民向けのほうは市が取りまとめを進めているとい  
う状況です。昨日の河野大臣も余すことがないように、臨機応変に打ってくれ  
というような発言もございました。市民向けの部分、市が管理する部分につ  
きましては、今6回接種というお話ありましたが、実際は多分5回接種な  
のだと思います。5回余すことがないように、高齢者向けのワクチンをそれ以  
外の方、医療従事者に打っても差し支えないというふうになっておりますので、  
そういった方たちに使用するということが我々の段階でも考えております。医  
療機関向けのワクチンについては、道が使用をどういうふうにするかというふ  
うに決めている部分がありますので、ここでははっきりとは申し上げられませ  
んけれども、恐らく臨機応変な対応ができるようにというふうに北海道のほう  
から医療機関に対しても指示を行っているというふうに思われます。これにつ  
いては、思われるということしかお答えできませんが、そういうふうに考えて  
おります。

山 本

1点だけお伺いします。緑寿園とナイスケアすずかけの入所者及び従業員の方  
が先行接種の対象ということでここには載っているのですけれども、ナイスケ  
アすずかけの入所者といいますか、デイサービスで通所している方も結構いら  
っしゃると思うのですけれども、その方たちも対象になると考えていいのです  
か。

木村課長補佐

すずかけのほうにつきましては、あくまでも入所者とそこの従事者ということ  
になりますので、デイサービスの通所者に関しては、今回の対象にはしていな  
いという理解であります。

委員 長

他にございますか。

佐々木

何点かお聞きします。緑寿園は、今回集団接種を施設でやるということで、そ  
のほかの275人分はコールセンターで予約を取って病院で行うということは理解  
できたのですけれども、この後、ほかの高齢者施設に対しての準備とかはされ  
ていなくて、全てコールセンターでやっていくのかどうかということが1点目。  
厚労省から介護サービス事業所宛てにメールが来ていて、デイサービスとかで  
ワクチンを接種した場合や、在宅介護の人をヘルパーさんが迎えに行った場合  
の介護報酬のQ&Aとかが出てきているのですけれども、恐らく国は高齢者は  
自分で打ちに来れない人も多いただろうから、そういう対応をしたらどうかとい  
うことで書いていると思うのですけれども、滝川市は今後緑寿園、すずかけ以  
外の施設に対してはどのような方法で接種していこうと考えて準備しているの  
かということが2点目。

木村課長補佐

3点目は、当日副作用が出たときの対応というのも、緑寿園の施設の中でき  
つとやるのだろうか今思っているのですけれども、副作用が出たときはどのよ  
うな対応をするかというのはもう決まっているのかということをお聞きします。  
まず、1点目の集団接種の残となる275人分は、コールセンターで予約を受け付  
けるということで考えておりますが、今後につきましては、ワクチン接種の量  
に応じてとなりますが、全てをコールセンターで受け付けるということは今の  
ところ考えてはおりません。

それに関係するかどうかと思うのですが、2点目の介護サービス事業所や入院施設のある病院もある程度人数がいらっしゃると思いますので、今のところ理想としては、例えば届いたワクチンのうちの幾つかをコールセンターで市民向けに振り分けて、またその幾つかは、介護サービス事業所や病院へ振り分けをしていかなければならないなというふうに考えております。

最後、3点目の副反応の対応につきましては、一応今回緑寿園、そしてすずかけにおいては、集団接種ということになりますので、救急車等の対応を消防のほうにも連絡を取らせていただいております。また受入れとなる医療機関、市立病院も含めてになりますけれども、そういうところとの連携を、この日接種するということをお伝えしておりますので、もしそういった副反応があって、重篤な状況になった場合においては、緊急搬送というのを想定して考えております。

佐々木

1点目は分かりました。

次々にワクチンが供給されてきたときに、施設分とコールセンター分に分けながら、接種していくということを今おっしゃっていたのかなと思うのですが、今回滝川市では先行接種の優先順位はクラスターを発生させない、予防したいという観点から事業団を選んだと先ほど言っていましたけれども、その後の順番については、もう話し合われているのですか。

木村課長補佐

次の順番というのは、まだ正直内部で検討している最中になります。というのは、施設の入所の人数というのがそれぞれで違いますし、また届いたワクチンの数に応じて配付できる数というのが決まるものですから、次の順番というのを決めておいても、思ったとおりのワクチンの数が供給されなければそのとおりにいけないという部分もありますので、入ってくる数に合わせていかざるを得ない。もちろんそういった介護施設のほうにも逐一ご連絡とご相談をさせていただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長  
寄 谷

他にございますか。

4点伺います。1点目は、予約のところなのですが、医療機関が限定されるということなのですが、日時については選ぶことができるのかどうか。

2点目は、予診票のところなのですが、病気がある場合、その病気を診てもらっている医師に予防接種を受けてよいと言われたかどうかという確認欄があるのですが、接種を受ける前に事前にこの確認を得ておかないと接種してもらえないのかどうかについて伺います。

3点目にクーポン券を発行されているのですが、予約してから接種まで期間があるので、もしなくした場合、再発行してもらえるのかどうかについて伺います。

後4点目、接種時に本人確認するのですが、この場合の本人確認の書類は、どの辺まで広げるのか。免許証以外にほかのものが2点ないと駄目だとか、あと顔写真のものがないと駄目だというふうに厳しく判断するのか。本人だとある程度分かるものであれば、例えば健康保険証とか、そういうものだけでいいのかどうか、それについて伺いたいと思います。

木村課長補佐

まず、1点目、予約の部分で日時を選ぶことができるのかというご質問ですが、今回は、275人分なので、予約開始から、数日間で予約が埋まってしまうということが予想されますので、予約者のご希望する日時になるかどうかというのは現時点では分からないというふうに考えております。

あと、予診票の部分、こちらも国のほうの指導においては、接種をする際にご自身のかかりつけのお医者さんに確認をしていただきたいというふうになっております。ただ、そういったかかりつけのお医者さんがいらっしゃらない方も中にはいると思いますし、必ずしもかかりつけのお医者さんの確認を取れなかったから打てないのかという、それは実際に接種する際に行った医療機関のお医者さんの判断もあると思いますので、そこについてはこの場で私のはっきりどうだというお答えすることは難しいと考えております。

クーポン券をなくした場合の再発行については、一応再発行しなければいけないというふうを考えております。現時点でまだ発送前ですので、そこまで事務的に追いついていないという状況であります。

あと本人確認については、もちろんおっしゃっていただいた免許証もそうですが、当然医療機関にかかる際の保険証もご本人はお持ちだと思いますし、マイナンバーカードなども含めてご本人確認は柔軟に対応していくものというふうを考えております。

運上課長補佐

2点目の予診票における病気の確認を事前にしないと接種できないかということについて追加ですけれども、ここに書いてある病名については、接種を注意して受けなければならない、または接種が禁忌になる場合に関するものになりますので、事前にその病気を診てもらっている主治医にこのワクチンを受けてよいかという相談はできればしていただいたほうが良いと思います。ただ、ほかのインフルエンザの予防接種や子供さんの定期予防接種もそうなのですが、事前に主治医に必ずしも聞いていない場合におきましても、先ほど木村補佐からもありましたように、その当日の予診をした医師の判断ということで接種の可否が決まるという状況ですので、場合によってはこの部分にチェックがついていて、主治医の判断が分からなくて、ちょっと心配だと、その当日の予診を取った医師が判断すれば、予診票のみでその日は接種しないで帰っていただいて、後日主治医に確認の上、もう一度予約をしていただくということがあり得ると思います。

寄 谷

1点だけ確認なのですが、1点目の予約の点なのですが、これについては希望者が何日空いていますかではなくて、受け付けるほうがどんどん電話かかってきたら前から詰めていくという、そういう受け止め方をしておいたほうが良いですか。

木村課長補佐

今予定している275人分についてはそうなると思われれます。ただ、今後安定的に供給が進んで、各医療機関のほうで接種ができるようになった暁には、ご希望の日時を取れることになるだろうというふうに予想はしております。

委 員 長  
安 樂

他に質疑ございますか。

ワクチン接種が可能な医療機関は20カ所あるのですが、コールセンターで個人が希望する予約の日時を受け付けて、医療機関にその都度必要な数のワクチンを輸送してというのは、本当に実行可能なのかと、ちょっと疑問なのですが、やっぱりこのワクチンというのは、保管なんかも結構難しいので、コールセンターのほうで日時を指定して接種に行ってもらうような形にならざるを得ないのでないのかなというふうに考えるのですが、どうでしょうか。

木村課長補佐

安樂委員おっしゃったとおりで、コールセンターのほうで一本化したほうが良いというのは確かに事務局としてもそのように思っております。ただ、各医療

機関を回らせていただいた中で、それぞれの考え方というのもありまして、例えば週のうち何曜日の午後しか、しかもかかりつけの患者さんだけの予約を受けたいという病院もありますし、外来の患者さんと接種する方を分けたいというところもあれば、外来の患者さんと接種する方々を交互に入れるようなことも考えている医療機関もあります。できればコールセンターのほうで一本化させていただきたいということはお願ひしたのですが、病院によっては病院のほうでほかの外来の患者さん同様に予約を取って、それをまたコールセンター、事務局とも情報共有していきたいというところもありますので、今後ワクチンがどういう状況でどれぐらいの量が入ってくるかというのはまだ予想はつかないのですが、安定的に入ってきて、ある程度余裕ができた段階においては、各病院の希望、また予約される方の希望というのを聞くことができるのではないかとこのように考えております。

委員長

他にございますか。

(なしの声あり)

委員長

休憩します。

休 憩 14:08

再 開 14:27

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(2) 高齢者向けワクチンの接種等については、報告済みとさせていただきます。

## 2. その他について

委員長

その他について、市長からご発言があればお受けしたいと思います。

市長

いろいろとご議論いただきまして、ありがとうございます。

市民の皆さん全員を対象に、ワクチン接種を行うのは、本当に初めての経験です。

これは、何度も言わせていただいておりますけれども、最大限の、これはいいだろうという策を考えながら進めているのですが、それが必ずしも正解ではない場合もあるわけでございます。ただ、優先すべき問題は市民の皆さんが順調に、そしてきちんとワクチンを受けられるというのが必要だというふうに思っていますので、それに向けて、これも精いっぱい努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

先ほど佐々木委員のほうから高齢者施設のお話もございましたけれども、ワクチンが入ってきたときに、その配分の仕方を、高齢者施設と一般と半分にするのか、それとも最初に高齢者施設を優先し、全体の接種者数を少し減らしてから高齢者以外の市民の皆さんを対象としていくのかも検討材料の一つかなというふうに思っていますので、それら含めて検討していきたいなというふうに思っております。

そしてまた、先ほどからお話がございますとおり5月10日からの受付は275人分と数字だけが出てはいますが、その後ワクチンが入ってくればもっと増えてくるか分かりませんが、コールセンターに集中するのは間違いありません。最初5月10日に受けますと言ったら、朝8時半ぐらいから電話の前に座って、かける準備をしている高齢者の方がくさんいるのではないかなと思うわけなのです。そういう中で、混乱が起きるといことは各地で言われております。当然滝川市においてもそのことがあると思いますので、懇切丁寧に説明をしながら、混乱のないように進めていきたいなというふうに思っておりますが、い

ろいろと質問を受ける立場の議員の皆さん方もいろいろと聞かれたら、そういうふうな形になっているので、ご理解とご協力をお願いしますというふうに私たちとともに説得していただくような役目も果たしていただければなと思っております。

先ほどからお話ししましたように、ワクチンが本当に順調に来るかどうか、また注射の針も6回分のが来るかもしれないなんていう話もありますけれども、これも定かではないということでございますので、その都度、その都度状況とか、また情報が変わってきますけれども、随時皆様方にお知らせしながら、市民の皆様方に対する対応、私どもと一緒に行っていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

また、ワクチンを打ちたくないという方も約2割以上はいると、全国平均でそのぐらいの数字が出ています。集団免疫のためにも多くの方に打っていただきたいということで、私が先行で打たせていただきます。市長がずるいなというふうな意見ももしかすると出るのではないかなというふうに思います、早く打ちたい方は。そういうふうと言われても仕方ないのですけれども、ただやはりワクチンを勧める意味で先行接種をさせていただきますこともぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。

とにかくだんだん、だんだん時間が迫ってきておりますが、国においては6月中に何とかワクチンの3,600万人分、高齢者の分は確保したというふうにおっしゃっていますので、それを信じてワクチンが6月の末は無理でしょうけれども、7月にかかるかもしれませんが、高齢者が終わって、その後基礎疾患、そして一般の方々といけるような形を望んでいきたいなというふうに思っております。国に対しましていろいろ意見を申したところもありますけれども、議員の皆様のお立場でもいろいろと国にそういうことについてのご意見を上げていただく立場の方にはぜひよろしくお願いを申し上げたいなというふうに思っております。

委員長

ありがとうございました。

安 樂

それでは、委員の皆さんから何かご発言ございますか。

木村課長補佐

道が管理していることなので、わからないかもしれないのですけれど、医療従事者のワクチン接種については、現状は今どこまで進んでいて、今後どういう方向性でいくのか、分かれば教えていただきたいと思っております。

あくまでも聞いている範囲ですけれども、もう今週から順次始まっていて、来週かなりの病院が対象となって、市内の連携型と言われている6病院で接種が始まるということで聞いております。ただ、来週接種した場合、3週間後というのが、ちょうど5月10日の週に当たるということもあって、最初は高齢者の接種も5月10日の週から始めてはどうかということを検討はしたのですけれども、医療従事者の2回目とバッティングしてしまうとまた混乱が起きますので、今聞いている中では6月中には医療従事者の接種が終わるのではないかということでは聞いております。あとはワクチンを打たないという方もいらっしゃると思っておりますので、高齢者のほうと併せて考えていきたいなと思っております。

安 樂

私が聞いている話では、市立病院はもう3分の2ぐらい終わって、職員がまだ終わっていないと。医師とか看護師は当然なのですけれども、やっぱり医療の現場にいる人たちというのは危険性を常に考えて行動しなければいけないので、窓口の方たちもこれから打っていくということでよろしいですか。

木村課長補佐  
委員長

事務とかの職員は、これからというふうに聞いております。  
他にございますか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認をさせていただきます。

### 3. 次回委員会の日程について

委員長

それでは、次回の委員会の日程であります。4月20日14時15分を予定しております。前段、常任委員会等がございますので、時間のずれ等があるやもしれませんが、ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして第17回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたします。

閉 会 14:34